

2019年10月9日

各 位

東京都台東区東上野一丁目7番15号
ヒューリック東上野一丁目ビル5階
株式会社エヌ・ピー・シー
代表取締役社長 伊藤 雅文
(コード番号: 6255 東証マザーズ)
問合せ先 専務取締役 廣澤 一夫
(TEL 03-6240-1206)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日発表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年11月28日開催予定の第27期定時株主総会における議案の承認を条件として、当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。自己株式の取得は当社取締役に対して交付する特定譲渡制限付株式への充当、将来的なインセンティブプランへの充当並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 150,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.68%) |
| (3) 取得価額の総額 | 50,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年10月10日～2019年11月22日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2019年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	22,051,991株
自己株式数	435株

以 上